

2025（令和7）年度出願にあたり個別の入学資格審査を必要とする者の取り扱いについて

学校教育法施行規則第150条第7号により出願する者（大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの）については、事前に本学において個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願することができます。

2025（令和7）年度入学試験の出願に際し、下記の通り個別の入学資格審査を実施しますので、希望者は所定の手続きを行ってください。

記

入学資格審査の対象者

- (1)高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者
- (2)令和7年3月31日までに18歳に達する者

入学資格審査期間

総合型選抜、特別入学試験（外国人留学生入学試験）については各出願期間開始の1ヶ月前までに、大学入学共通テスト利用入学試験（前期入学試験、後期入学試験）、一般選抜（スカラシップ・全国入学試験、前期入学試験、後期入学試験）については令和6年11月29日(金)までに、個別の入学資格審査の申請を行ってください。

なお、大学入学共通テストに出願するために個別の入学資格審査を必要とする受験生は、令和6年8月30日(金)までに申請を行ってください。

入学資格審査申請手続

（1）申請に必要な書類

1. 専修大学個別入学資格審査申請書
（申請者は本学入学センターで入手するか、以下のファイルを利用してください）
[入学資格審査申請書ダウンロード（PDF）](#) 
[入学資格審査申請書ダウンロード（Word）](#) 
2. 出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書
3. 出身学校の成績証明書
4. 出身学校の教育内容等を証明できるもの
5. その他、本学が必要と認める書類

（2）申請書類の提出先

申請書類を郵送する場合は必ず書留郵便とし、封筒表面に「大学入学資格認定申請書類在中」と朱書してください

【提出先】

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1
専修大学入学センター 電話：044-911-0425

入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は申請者に対し郵送で通知します。

入学資格が認められた者に対しては本学より「専修大学入学資格認定書」を交付しますので、大学入学共通テストの出願および本学の各入学試験の出願の際に必ず添付してください。

＊上記に関してのお問い合わせ先

専修大学入学センター TEL 044-911-0425

以 上